

令和6年度第2回 姫路市地域自立支援協議会

と き 令和7年2月18日（火）午後2時～
ところ 姫路市総合福祉会館5階 第1会議室

会 議 次 第

1 開会

2 議事

- (1) 令和6年度姫路市地域自立支援協議会専門部会等の検討概要について

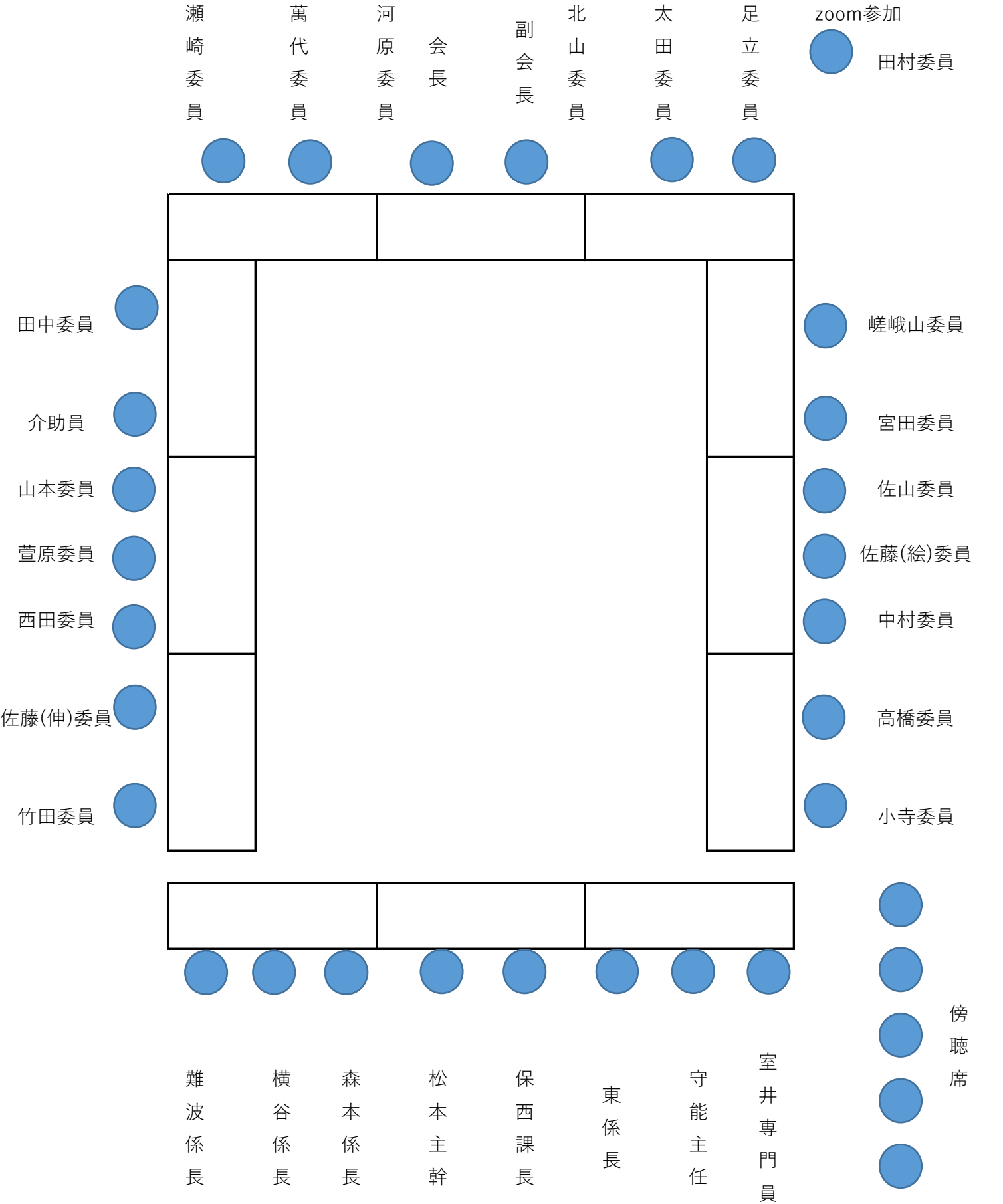
3 その他

4 閉会

配 布 資 料

- ・ 会 議 次 第
- ・ 令和 6 年度 第 2 回姫路市地域自立支援協議会配席図
- ・ 姫路市地域自立支援協議会委員名簿
- ・ 資料 1 令和 6 年度姫路市地域自立支援協議会専門部会等の検討概要について

令和 6 年度第 2 回 姫路市地域自立支援協議会 配席図



姫路市地域自立支援協議会 委員名簿

(～2025. 3. 31)

	分野	関係機関・団体名	職名	氏名
1	地域ケア学識経験	特定非営利活動法人はりま総合福祉評価センター	理事長	河原 正明
2		関西福祉大学	准教授	萬代 由希子
3	権利擁護関係機関	社会福祉法人姫路市社会福祉協議会	事務局長	瀬崎 智紀
4	当事者団体・家族会	特定非営利活動法人姫路市身体障害者福祉協会	理事長	田中 環
5		特定非営利活動法人姫路地区手をつなぐ育成会	副理事長	竹中 正彦
6		特定非営利活動法人姫路市精神保健福祉連合会(ひめかれん)	副理事長	山本 寿子
7		はりま福祉ネットワーク	代表	田村 辰男
8		マザーリーフ(姫路市肢体不自由児・者のこれからを考える会)	会長	萱原 州平
9	相談支援事業者	姫路市基幹相談支援センター (姫路市社会福祉事業団 ぱっそ・あ・ぱっそ)	相談員	西田 純子
10		社会医療法人恵風会 けいふう	相談支援専門員	佐藤 伸也
11	障害福祉サービス事業者	姫路市社会福祉事業団 姫路市立広畑障害者デイサービスセンター	所長	竹田 公子
12		株式会社アニマシオン プレイジム	管理者	太田 篤志
13		社会福祉法人播磨福祉事業会 播磨福祉事業館	施設長	足立 富佐則
14		社会福祉法人姫路若葉福祉会 若葉福祉作業所	施設長	嵯峨山 悠
15	保健・医療関係機関	姫路市保健所	所長	朝尾 直介
16		姫路聖マリア病院 (重度障害総合支援センタールルド)	センター長	宮田 広善
17	雇用関係機関	姫路公共職業安定所	職業相談部長	佐山 勝一
18		姫路市社会福祉事業団 職業自立センターひめじ	主任支援員	佐藤 絵美
19	発達障害関係機関	姫路市総合福祉通園センター	所長	北山 真次
20	児童福祉関係機関	兵庫県姫路こども家庭センター	育成支援課長	中村 亮
21	教育機関	兵庫県立姫路特別支援学校	校長	高橋 幹夫
22		姫路市総合教育センター育成支援課	係長	小寺 研

令和7年2月18日 全体会議資料

＜検討概要報告＞

今年度の専門部会は、令和6年3月に策定された姫路市障害福祉推進計画の重点項目の具体化に焦点を当て、テーマを設定し、協議、検討を行った。

まず、つながる部会について、姫路市障害福祉推進計画では、「地域相談窓口「ひめりんく」は、障害のある人やその家族の複雑化した相談などに対応する為、専門性の向上や機能強化を図る」とある。今年度のつながる部会では、「相談支援体制の更なる推進」に向けて、今後の重層支援体制の一角としての「ひめりんく」のあり方について検討し、提言をまとめた。

今年度のまもる部会では、令和6年4月から改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、障害当事者の方と各業界の代表の方にお集まりいただき、現状の把握と今後に向けての意見をお聞きした。

また、姫路市障害者推進計画の地域活動支援センターの実地箇所数は令和6年度から8年度までの3か年で10箇所とすることを目標値としている。姫路市における地域活動支援センターは現在4事業所であり、その数は伸び悩んでいる。今年度のくらし部会では、まずは地域活動支援センターの現況と課題を知ることから始め、地域で求められている地域活動支援センターの今後の在り方について意見交換を行った。

就労支援の分野では、法改正により、障害者の多様な就労ニーズに対する支援、障害者雇用の質の向上が推進されており、就労選択支援をはじめとする就労アセスメント体制の整備が必要とされている。しかし一方で、支援機関の利用に際して、当事者がまずどこに相談すればいいかわからないという問題がある。今年度のしごと部会では、姫路市における就労支援機関の活用のためのケアパス（サービスの流れ）を整理するために、支援機関間で共通理解を深めることを目的として協議を行った。

姫路市障害福祉推進計画の重点の課題として医療的ケアが必要な子どもへの対応の充実というのが大きな方針としてあがっている。姫路市においても、各分野で、医療的ケアの充実という形で検討され充実が図られているが、より組織的に推進していくためには、医療的ケア児等に関するコーディネーターを中心に連携を図りながら、医療的ケア児を支援していく仕組みを明確にして行かなければならない。今年度のこども部会では、医療的ケア児等に関するコーディネーターを中心とした支援の仕組みづくりを検討した。

日中サービス支援型グループホーム部会では、姫路市において、「日中サービス支援

型グループホーム」が、毎年増えており、新たに2ヶ所の事業所の開設に向けて意見交換を行った。また、後半には、すでに運営されている5事業所の運営状況をお聞きし、質の向上に向けて、意見交換を行った。全国的にグループホームでの虐待や支援の質といった課題も抱えている事業であり、定期的に外部の目を入れる機会として重要であると考えている。

今回の当事者部会「しょうがいDeサロン」では、改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、まもる部会と合同開催とし、意見交換を行った。また、2回目の「しょうがいDeサロン」は、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要であることから、情報のバリアフリーについて意見交換を行った。そして、タウンミーティングを開催し、障害のある方が安心して過ごせる居場所があることで、当事者にとっても心理的にも安心し、彼らのQOL(生活の質)が向上することを目指し、地域の居場所について、多くの方々と自由に話し合い、意見や情報を交換した。

最後に事業者部会では、障害のある方の多様化に伴い、障害者の就労支援及び事業所における生産活動についても多様なニーズに対する対応が望まれており、姫路市においても生産活動事業振興の仕組みづくりが急がれていることから、今後の生産活動の場やあり方について、事業者同士でどのような取り組みができるかを検討した。

また、児童関連事業所ネットワークや地域生活支援拠点関係機関との連携においても、事業所間の情報共有や交流を推進した。

以下、検討内容の詳細は以下のとおりである。

相談支援プロジェクト【つながる部会】

検討テーマ：相談支援体制の更なる推進～ひめりんくの今後について～

第1回 8月20日 各相談機関の現状把握、相談体制の課題整理

第2回 10月17日 今後の障害児者の相談体制案の検討

	第1回会議構成委員		第2回会議構成委員
1	姫路市社会福祉協議会 くらしと仕事の相談窓口	1	姫路市社会福祉協議会 くらしと仕事の相談窓口
2	特定非営利活動法人 コムサロン21	2	特定非営利活動法人 コムサロン21
3	姫路市地域包括支援課	3	職業自立センターひめじ
4	姫路市子育て支援室	4	姫路市地域包括支援課
5	姫路市地域福祉課 福祉つながる窓口	5	姫路市子育て支援室
6	姫路市保健所健康課	6	姫路市地域福祉課 福祉つながる窓口
7	姫路市地域相談窓口「西部ひめりんく」	7	姫路市保健所健康課
8	姫路市地域相談窓口「北部ひめりんく」	8	姫路市地域相談窓口「西部ひめりんく」
9	姫路市基幹相談支援センター	9	姫路市地域相談窓口「北部ひめりんく」
10	姫路市障害福祉課	10	姫路市基幹相談支援センター
		11	姫路市障害福祉課

姫路市障害福祉推進計画では、「地域相談窓口「ひめりんく」は、障害のある人やその家族の複雑化した相談などに対応する為、専門性の向上や機能強化を図る」とある。今年度のつながる部会では、「相談支援体制の更なる推進」に向けて、今後の重層支援体制の一角としての「ひめりんく」のあり方について検討し、提言をまとめた。

第1回 各相談機関の現状把握、相談体制の課題整理

○ つながる部会の開催に先立ち、事前調査として、ひめりんく連絡会において協議とアンケートを実施した。

1 「ひめりんく連絡会」における協議（R6.4）

目的：「ひめりんく」の現状と課題の整理

- 課題：① 人員体制の見直し（一人体制ではアウトリーチができない）
② 委託相談業務に携わる相談支援専門員の質の向上（幅広い知識・情報、地域資源を繋ぐコーディネート力が求められる）
③ 相談支援専門員の不足（サービス調整が必要になっても繋ぎ先が見つからない）

2 「ひめりんく」アンケートの実施（R 6． 8）

目的：エリア別訪問件数の把握、アウトリーチが必要なケースの把握

- 課題：① 北部、南西部、東部エリアの訪問件数が多い（アクセスしにくい場所）
② 他機関に繋ぐ際や、各種手続き等に同行して支援したいが、一人体制のため調整が難しい

3 第1回つながる部会で出された課題

- 中央エリアの来所件数が他エリアの約3倍
- 話を聞いて安心感を与えたり、見通しを持たせる支援はできているが、伴走支援できる体制がない。他機関と同行訪問できる体制が必要ではないか。
- 本人同意の重層支援会議の開催回数が少ない。姫路市全体で相談支援体制を考える必要があるのではないか。障害分野だけで考える時代ではない。
- 相談支援専門員の不足によるセルフプランの増加。セルフプランの方の基本相談が抜け落ちていないか。
- 「ひめりんく」の受託事業所が変更になる度に事業所の場所や連絡先が変更になる。相談者を混乱させる原因となっている。

第2回 今後の障害児者の相談体制案の検討

<課題の整理>

- 各支援機関との連携（一機関では対応に限界がある）
- 人員体制の強化（複数対応のメリット：アウトリーチ、他機関連携、人材育成など）
- 設置場所の固定
- ひめりんくの役割周知、広報

<今後に向けての提案>

- 保健所内に設置することで、保健センターや地域包括支援センターとの協働がしやすい体制を作りたい。また、設置場所を固定することで広報しやすくなり、相談者の混乱を防ぐことに繋げたい。

- アウトリーチ、巡回相談が可能であれば、エリア数を減らしてはどうか。
- ※ 検討後の追加調査として、障害当事者の相談場所、地域の支援者の困りごと等を把握するため、校区代表民生委員・児童委員へのアンケートを実施した（R6. 12）

<専門部会からの提案（運営会議案参照）>

1 体制整備（エリア／場所（巡回）／相談支援専門員）

- ① 北エリア／中央保健センター（巡回：安富分室、北分室）／複数配置
- ② 中央エリア／総合福祉会館／複数配置
- ③ 南エリア／南保健センターor 西保健センター（巡回：家島分室）／複数配置

2 本案の体制整備のメリット

- 設置場所を固定することにより、委託先が変更になっても、相談者が場所や連絡先が分からず混乱することがなくなる。
- 複数人配置により、訪問・巡回相談対応がしやすくなり、遠方から来所してもらわなければならない。
- 複数人配置により、事業所訪問が可能となり、地域資源のリサーチがしやすくなる。
- 複数人配置により、他機関と一緒に同行訪問するなど、丁寧な支援が可能になる。
- 複数人で相談しながら対応することで、一人で抱え込まない、心身共に健康第一に働き続けることを目指せる。
- 保健所内に設置することにより、他の専門職とやり取りする機会が増えることが予測される。相談支援専門員の知識の広がり、相談対応のスキルアップに繋がる。

3 ひめりんくで担っていききたいこと

- 障害がはっきりしない方への対応も、他機関と連携して行いたい。
- 地域の社会資源のリサーチを積極的に行い、相談支援専門員をバックアップしていきたい。
- ピアカウンセリング導入に向けた検討を進めたい。
- 重層的支援会議やケアマネジメント会議等への参加を通して、複雑化・複合化した支援ニーズを有する事例の情報共有や、必要な支援体制の検討を行っていく。

権利擁護プロジェクト【まもる部会】

検討テーマ：「障害に対する理解促進・差別解消の推進」

～改正差別解消法への対応～

第1回 9月3日 障害当事者による現状と課題（当事者部会と合同開催）

第2回 12月5日 各業界における取り組みと意見交換

	第1回会議構成委員		第2回会議構成委員
1	姫路市身体障害者福祉協会	1	神姫バス株式会社
2	姫路地区手をつなぐ育成会	2	姫路商工会議所
3	姫路市精神保健福祉連合会（ひめかれん）	3	一般社団法人姫路市医師会
4	はりま福祉ネットワーク	4	播州信用金庫
5	マザーリーフ	5	姫路市基幹相談支援センター
6	姫路市難病団体連絡協議会	6	姫路市障害福祉課
7	姫路市基幹相談支援センター		
8	姫路市障害福祉課		

今年度のまもる部会では、令和6年4月から改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、障害当事者の方と各業界の代表の方にお集まりいただき、現状の把握と今後に向けての意見をお聞きした。

第1回 意見の概要

1 公共交通機関について

- 無人駅では、インターホンで話すようになっているが、話せないと対応できない。モニターのようなものがあって、駅員と手話で話せたら分かりやすい。（聴覚障害）
- バスの乗り降り時、タッチするボタンがバスによって違うので、ボタンを探すのが大変である。我々のような弱視の障害者は、バスの乗降時に空席を探したりボタンを探すまで安心して乗車できない。（視覚障害）

- 何年か前、車いすに乗ってバス停で待っていたら、停まってくれないことがあったと聞いた。運転手の資質の問題もあるが、事業所内の研修周知が必要であると思う。(肢体不自由)

2 医療機関

- 自分の息子が退院後、一人暮らしをすることになった際、病院相談員から、精神障害者に対して理解のある不動産屋を紹介してもらえた。息子の場合は、大きな病院であったが、小さなクリニックであればどうだったであろうと思うことがある。(精神障害・親)
- 子が夜間にけがをして、電話リレーサービスを受けた。その時に病院に相談したところ、「聞こえる人と一緒に来てください」と言われた。結局他の病院へ行き、筆談で対応してもらえた。(聴覚障害)

3 店舗・事業所

- 車いすを使用している。市内の飲食店を利用することがあるが、入口の段差やトイレ・駐車場が狭い等、車いす利用が困難である場合がある。職場の人が一緒だったら利用できると言われることがある。(肢体不自由)
- 数年前の話だが、夫が自動車学校へ相談に行き、筆談を依頼したが、「面倒臭いので、できません」と答えられた。「上司を呼んで欲しい」と伝えたが、「上司はいない」という対応であった。(聴覚障害)

4 学校

- 自身の子は重症心身障害児で、地域の学校で育った。食事するときの介助を教師ができず、母が介助していた。看護師派遣事業は始まったが、食事介助は看護外ということで、対応できないままである。ヘルパー的な訪問サービスができることにより、家族以外での介助ができるようになればいい。(肢体不自由他・親)
- 障害のある子が地域の学校に通い、健常者が知る、触れ合う、交流の場を持つ機会を提供することが、気持ちの抵抗感を軽くすることにつながるのではないか。(肢体不自由他・親)

5 その他の環境整備

- 交差点の信号では、視覚障害者用には音声で知らせているが、聴覚障害者用にはないのか。大阪には秒数表示される信号もあるので、そういったものも必要。(聴覚障害)
- 「障害がある」と伝えたと、筆記などに切り替えてもらえるので、自分から伝えることが大事である。耳マークの浸透や透明ディスプレイの設置増を実施しても

raitai to shiyou. (聴覚障害)

- ハローワークで求職者登録をした際に、申請書の内容にふりがながなく、本人が読めない場合があった。ふりがなをふってもらふ配慮があればいいと思った。(知的障害)

6 周知・啓発・施策への要望等

- 音声認識アプリを利用すると相手の言葉が字幕で出てくるので、使われるのも一つである。(聴覚障害)
- 白杖は全盲の人が使うものとして認識している方が多く、家の近くで使っていると、二度見三度見される。白杖に対しての認識がもっと広まったらいいと思っている。(視覚障害)
- 障害に対しての理解について、1枚のプリントで、いろいろな障害の説明がされていれば、理解してもらえる人には理解してもらえるのではないかと。(肢体不自由他・親)

まとめ

- たくさんの事例を聞かせていただき、当事者の方から発信することの大切さを感じた。障害当事者の方が困りごとを言いにくいという課題があったが、継続して安心して当事者の方が発言できる場が必要ではないかと感じた。
- 困りごとや良い事例の共有が必要でないかと思う。交通機関や医療、教育等の現場にこのような事例を伝えていくことが大切である。

第2回 意見の概要

1 交通機関

- 現在、路線バスでは、車椅子の方に車内のスロープをご利用頂くということで、少しでも乗りやすい改良を進めている。一方、観光バスは、車両のバリアフリー化が進んでいない。今後は、幅広い障害のある方にも対応できるよう、社内研修や設備の改善を検討したい。

2 医療機関

- 事例として、聴覚障害の方に対して、胃のバリウム検査をお断りしたというのがあった。その後、筆談やジェスチャーでコミュニケーションをとるようにし、改善が図られた。また、徐々にではあるが、病院によっては、建物や設備の改良が進んでいると聞いている。姫路市内、医療機関全部で、病院とクリニ

ック入れて約 380 箇所あり、それぞれ、対応できている所とできていない所があると思う。

3 金融機関

- 大体入口はバリアフリーになっていて、例えば車椅子の方が入ったりできると思うが、店舗によっては、カウンターが高かったり、応接室が狭かったりと、十分ではないと感じている。当社には障害のある職員も働いているが、社内の設備にも課題がある。色んな障害の方が来られた時の対応についても研修を進めていく必要を感じている。

4 商工関係

- 当方の窓口では、耳のマークの表示や盲導犬、聴導犬、介助犬も同伴可という表示をしている。書類の電子化も進んできている。設備的には、スロープや車いすトイレもあるが、十分とは言えない。最近は、小さな店舗でも、バリアフリー化を進めている事例を聞いている。先日も散髪屋さんの事例を広報誌で紹介させていただいた。

5 行政、障害福祉関係

- 知的障害や発達障害の方など、目に見えない障害の方もいらっしゃる、福祉事業者も、合理的配慮ができていると言われるとなかなか難しい現状がある。配慮は個別的で、特にコミュニケーションの取り方には、一定の知識が必要であると感じている。
- 役所の設備的にも、通路や応接室など課題は残っている。一方的に義務化になって、事業者の方に負担を強いるだけではなく、合理的配慮に関する事業者負担の費用助成を考えていく必要がある。また、アドバイザーの設置など、合理的配慮の推進に向けて行われている制度も広く周知していく必要を感じている。

6 今後、必要な取り組み

- 障害者差別解消法改正自体、職員が理解していない、知らないことも多い。まずは、事業所向け障害者の研修、当事者にご参加いただきお話を聞く機会を作っていくことが必要。
- どうしたらいいか苦慮している話は聞いている。何かマニュアル作りに役立つ色々な会社の事例等が分かるものがあればいいと思う。
- 民間の事業者から、「ちょっと困っているんです」という相談がある。そういう相談を受けられる機関やアドバイスできる人の育成など仕組みを作っていく

ことが必要だと思う。

- 姫路市の職員ガイドラインがあり、ホームページに掲載している。その中には個々の障害対応など詳しく掲載しているので活用いただきたい。

まとめ

- 業界や分野を超えて、情報交換や意見交換ができる場が必要だと感じた。
- 研修、相談先、事例の共有、制度や取り組みの周知が課題としてあがり、今後の施策提言に活かしていきたい。
- 差別解消法を罰則的にとらえるのではなく、それぞれの業界や分野の発展のために取り入れていただきたいと願う。

地域生活・移行プロジェクト【くらし部会】

検討テーマ：地域での交流促進・居場所づくり

～地域活動支援センターの在り方について～

第1回 9月24日 地域活動支援センターの課題と今後について

第2回 12月26日 地域活動支援センターに求められること

	第1回会議構成委員		第2回会議構成委員
1	姫路市立広畑障害者 デイサービスセンター	1	姫路市立広畑障害者 デイサービスセンター
2	姫路市立在宅障害者 デイ・サービスルーム	2	姫路市立在宅障害者 デイ・サービスルーム
3	地域活動支援センターけいふう	3	地域活動支援センターけいふう
4	地域活動支援センターえんじえる	4	地域活動支援センターえんじえる
5	姫路市地域相談窓口「東部ひめりんく」	5	ハッピーベル福祉作業所
6	姫路市地域相談窓口 「南西部ひめりんく」	6	姫路市監査指導課
7	姫路市保健所 健康課	7	姫路市基幹相談支援センター
8	姫路市中央保健センター	8	姫路市障害福祉課
9	姫路市基幹相談支援センター		

姫路市障害者推進計画の地域活動支援センターの実地箇所数は令和6年度から8年度までの3か年で10箇所とすることを目標値としている。姫路市における地域活動支援センターは現在4事業所であり、その数は伸び悩んでいる。今年度のくらし部会では、まずは地域活動支援センターの現況と課題を知ることから始め、地域で求められている地域活動支援センターの今後の在り方について意見交換を行った。

第1回 地域活動支援センターの課題と今後について

<現況について>

○地域活動支援センターより

I型

- 10年経っても地活の報酬増が乏しい。処遇改善加算が取れない。3名以上の職

員、2人常勤＋1名配置であり、人件費が運営を圧迫している。日曜日に半日開けたりしている。

Ⅱ型

- 登録33名のうち10名は通所に困難性あり。電話・ファックス・手紙、家庭訪問、Zoom（訪問して設定）対応しても報酬につながらない。
- 教室とのマッチング、教室の雰囲気が大事。契約していない人向けに、ほっとサロンがある。
- 相談からつながっても、地活は相談対応できる職員体制がとれない。

Ⅲ型

- すぐに支給決定があり、利用しやすい。西エリアの拠点。契約者は30名あり、10名程度の利用がある。
- 自由さはあるが収入が一定しない。Ⅲ型のみ報酬単価が低い設定になっている。
- 常勤1名。市事業であり相談支援専門員がつかないため、事業所で相談対応している。来ることができなくても電話対応等の支援が必要で、対応が継続する。
- 相談機能を付けたら収入増になる。ひきこもり支援を地活でできたらいいと思う。また、Ⅲ型を増やせたら、就労している人も来られるのではないかな。

○保健所より

- 日中活動につなげるまでの人、軽度知的障害、診断のつかない人、親子関係につまづいている人、就Bに行くまでの社会性が難しい人たちのつなぎ先がない。保健センターで月一回面接を継続している。
- 精神科に通っているが、障害受容ができていない方、通信制高校で軽度知的障害の方で教員からつながってくる方など、つなぎ先がない。
- 特に安富・香寺など、北部で行く場所がない。
- 社会とのつながりが途絶えている人が地活に通うのは難しいかもしれない。電話対応が多くなる。つながり、人との関わりができる場所が地域に欲しい。
- ふらっと行ける場所がない。最初のきっかけとしての場所、気軽に行ける場所が必要である。
- 両親も相談できる電話での相談機能は必要である。保健センター＋地活、居場所機能＋在宅支援など複合的な支援が必要。

○相談機関より

- 自分のペースで通うのは、受け入れ側にとっては難しい。
- 地域の中では数が少ない。少ないとアクセスできない人が多いため、案内できない。送迎ニーズも高い。エリアごとにあるといい。
- ひきこもりの方への支援として、「ひめりんく」で月一回来所して話はできる

が、次のステップとしての交流の場がない。

- 就Bまではまだ無理だが、仕事はしたい(してみたい)という人もいる。
- 地活で送迎してくれて、食事提供（食事のニーズは高い）もあって、作業体験もできる所が欲しい。
- 一般就労し、余暇も自分で楽しめる。電話を時々してきて、つながりを求めている人もいる。気軽に集える場所があるといい。
- 仕事を探しているが精神的にしんどい面がある。社会とはつながっているが、気持ちしが孤立。訪問看護師というよりは交流できる、同じ悩みを持つ人と交流できるような場所。カウンセリング機能もあればいい。

<地域活動支援センターに求めること・そのために必要なこと>

○ 地活らしい支援とはどういう支援なのか。

- ふらっと立ち寄れる場所
- 仕事をしている人も利用できる
- 体験の場所
- 居場所、居場所づくり
- ひきこもりの方への支援
- ひきこもりの方を支援している「ぷちたぷち」のような機能を各地に展開することが理想。
- ニーズがはっきり出せない人、手帳の有無、相談窓口がどこにも当てはまらない隙間の人対応には、「ひめりんく」と併設する方がいい。
- とりあえず相談…、とりあえず通う場所…これが地活。地域の中でとりあえず…という場所。
- 活動内容が決まっている方がいい。話す、サロンだけでは発達障害の方は参加が難しい。

○相談対応

- 電話相談、入り口・出口の計画相談へのつなぎ、家庭訪問ができる。
- 計画相談がついていない問題（地活が相談対応する実情）

○地活の報酬

- 運営の問題（収入、マンパワー、事業展開等）
- 特にⅢ型の報酬が低いという問題がある。
- 欠席加算、訪問等支援加算がない。
- 相談対応が報酬につながらない。相談対応件数が非常に多い。
- 来られない人の支援が、実は大事である。代替支援が認められている例もある。
- 単価方式、市の委託方式など各市町によって違いがある。

◎地活の多様性

- 他市では補助金方式で、ボランティア団体運営レベルのものもある。地域課題に取り組む形で存在している。
- 全国的にも地活の内容は多様である。姫路市内の事業所でも各事業所特色がある。
- ボランティアの育成など、地域とのつながりの創造（事業所も人も）が必要。

第2回 地域活動支援センターに求められること

<地域活動支援センターの変遷>

- H18年の移行時に、従来の地域生活支援センターは相談員がいて、相談のスキルもあったため、Ⅰ型とした。当時多くあった作業所をⅡ型・Ⅲ型として、安定的運営を目指すことにした。就Bに移行した方がいいという事業所が多く、地活が減少した。
- R5年度の重層的支援体制整備事業のなかに、地域づくりとして地域活動支援センター事業も含まれた。

<新たな取り組みの事例>

- 検討の材料として、地域活動支援センターではないが、居場所づくりに取り組んでいる事業所の事例を紹介
 - ひきこもりの方やサービスにつながっていない方、1～2回/週利用の方をどう拾っていくのか。誰かと過ごす、通える場づくりが必要と考えて取り組んでいる。
 - 何をしたいのか、ニーズを引き出し、その人のペースでその人らしく過ごせる成功体験を伴走しながら支援していく。
 - 講師依頼をしてプログラムをサポートしてもらっている。手芸、レジンアート、文庫カフェ、コーヒーの入れ方、クッキング、買い物等利用者からの提案を検討し、実際に活動する形にしている。

<地域活動支援センターに求められること>

- 今の利用者ニーズに合う地活に再編することが必要である。Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型という障害福祉(障害者の居場所、社会参加、相談等)だけでなく、福祉課題(障害者も含め、支援やサービスにつながっていない人をつなぐ、地域内の居場所等)、地域づくりなどが求められている。
- ひきこもりの問題は個別給付ではカバーできない。条件を設定した補助金制度を

再考する必要がある。見えない支援の労力が多い。

- ひきこもり支援は自宅訪問、電話相談、不登校支援等いろんな相談は対応した分、評価が必要。手帳が無いと…自立支援医療が無いと…では支援が保障できない。
- ひきこもりの方の数は、2%超。市にもニーズがある。地域福祉は地域活動支援センターを活かすことで展開もできる。
- 重層的支援会議、支援会議等には個別の枠組みがある。機関連携、アウトリーチすると報酬が出るなどの制度設計の余地はあるのではないか。
- 来られない人への電話、家庭訪問、家族支援もするが、欠席時対応加算や訪問支援特別加算は地活にはない。必要な相談支援が継続できるように評価してほしい。
- 事業運営していけるような予算措置と実績の積み上げが必要であり、特にⅢ型の地活の運営の安定化と事業所が増加してほしい。
- 他都市ではⅣ型地活とか、更に小規模な地活を展開しているところもある。既存の事業所に併設するなどの可能性は考えられるのではないか。
- 地域子育て支援拠点事業は市内に17箇所あり、保育所は費用面では2階建て運営となっている。障害分野も地活における戦略がある。
- 地活は地域課題をも柔軟に実現できる可能性のあるところであり、どんな地域づくりをしていくのかを継続して検討していく必要がある。

まとめ

現在の地域活動センターは、個別給付のニーズにしか答えられず、制度の狭間で、滞留しているニーズに答えられていない。よって、制度の見直しが急務である。具体的には、多様な利用者が気軽に来られる居場所への転換、基本相談ができる人材確保、運営が継続できる報酬体系、地域課題に取り組む拠点のあり方などの検討が必要である。

進路・就労プロジェクト【しごと部会】

検討テーマ：就労支援体制の充実

～就労支援機関の役割の整理と今後の活用に向けて～

第1回 10月10日 就労支援機関の支援領域と対象者・現状と課題
について

第2回 12月5日 就労支援機関の役割の整理
「就労アセスメントの意義と方法について」

	第1回、第2回会議構成委員
1	職業自立センターひめじ
2	姫路公共職業安定所
3	ひめじ若者サポートステーション
4	姫路市社会福祉協議会 くらしと仕事の相談窓口
5	相談支援事業所けいふう
6	キャリアサポートセンター姫路
7	就労継続支援A型事業所 ワークスペースリーベ
8	就労継続支援B型事業所 グリーン
9	姫路市地域相談窓口「中央ひめりんく」
10	姫路市障害福祉課

法改正により、障害者の多様な就労ニーズに対する支援、障害者雇用の質の向上が推進されており、就労選択支援をはじめとする就労アセスメント体制の整備が必要とされている。しかし一方で、支援機関の利用に際して、当事者がまずどこに相談すればいいかわからないという問題がある。今年度のしごと部会では、姫路市における就労支援機関の活用のためのケアパス（サービスの流れ）を整理するために、支援機関間で共通理解を深めることを目的として協議を行った。

第1回 就労支援機関の支援領域と対象者・現状と課題について

〈支援機関の現状と課題〉

○障害者を支援対象としていない就労支援機関

- 相談、支援を進める中で、障害があることに気づくこともある。
- 障害の有無に関わらず、自己覚知が難しく、必要な支援に繋がりにくい。
- 貧困や発達障害、精神疾患等の健康問題、社会的孤立などの課題が複合化、複雑化している。
- トレーニング・体験を通じて自己覚知を進めてから専門機関に繋ぐようにしている。

○一般就労をしている障害者の支援機関

- 年々就職者数は増加している一方で定着が課題である。

○就労系福祉サービス事業所

- 一般就労までは大きなハードルがある。必要以上にサポートしてしまう。
- B型から就労移行にステップを踏むことに、環境変化への不安があり前に進めないことがある。
- その場の環境や支援者が変わることで、意欲が高まることもある。本質的な力を引き出していく支援や環境の提供が必要である。

まとめ

- 自己覚知については、就労移行支援事業所で活用している就労アセスメント様式について、第2回の会議で活用に向けて協議する。
- 貧困や家族構成、社会的孤立、健康状態など、複合的な問題があり、就労能力だけの問題ではない。自己覚知と環境とのマッチングが重要である。
- 障害者の就労について、一般雇用、障害者雇用、就労継続支援、就労移行支援と分けられているが、それぞれの領域の間には隙間がある。また、複合的な問題により、領域の間を行き来することもある。このような状況にあった仕組みが必要ではないか。
- 職場定着については、リワークの支援が今後重要となる。

第2回 就労支援機関の役割の整理

「就労アセスメントの意義と方法について」

〈はじめに〉

第1回の中で、就労支援機関より課題になっている部分、現状上手くいっていない部

分がいくつも浮き彫りになった。そこで、上手く繋がらない部分について、自己覚知のための就労アセスメントシートの活用法についてご意見をいただき、今後の活用に向けて協議した。

<現状の就労支援のフローチャートについて>

- 福祉サービスが必要と思われる方への対応について、専門性がない中で本人の意向の確認は難しい。
- 一般就労を希望していても、自己覚知の問題があり、希望と現状が乖離しておりいつまでも前に進めずにとどまってしまうことがある。福祉サービスの利用に繋がっても、意向がすぐに変わったり、福祉サービスの利用が中断、終了した後の相談先、支援先がない場合、変わる場合がある。
- 就労継続支援事業所から一般就労に向けて支援したいが、一定期間しか事業所に加算がなく、予算的にもマンパワー的にも難しい。利用の受け入れをする場合は、利用の目的、目標を本人と徹底的に話し合い働く目的をブラッシュアップしている。そうしなければ、些細なことでモチベーションの低下に繋がることもある。

<就労アセスメント様式について>

- 就労アセスメント様式は、事業所の評価と自己評価を比べることができる。就労アセスメント結果を元に本人の意向確認ができることは自己覚知に繋がる。一方で、事業所側の価値観やスキルにより左右されるため、一概に一つの指標で図られるものではない。そのことも理解しておく必要がある。
- 就労選択支援事業が始まり、B型事業所の利用にも定期的には必須となれば、他事業所への通所が困難な場合、送迎の問題もある。B型事業所の利用ができなくなる場合もあるのでは、と危惧している。

児童支援プロジェクト【こども部会】

検討テーマ：医療的ケアの必要な子どもへの対応

～医療的ケア児コーディネーターに求めるもの～

第1回 9月26日 医療的ケアの必要な子どもの支援の課題

第2回 12月24日 医療的ケア児コーディネーターの役割

	第1回会議構成委員		第2回会議構成委員
1	姫路赤十字病院地域医療連携室	1	姫路赤十字病院地域医療連携室
2	訪問看護ステーション リコス	2	訪問看護ステーション リコス
3	相談支援センターマリア	3	重度障害総合支援センタールルド
4	相談支援事業所ものき	4	相談支援センターマリア
5	姫路市総合福祉通園センター	5	相談支援事業所ものき
6	姫路市総合教育センター育成支援課	6	姫路市総合福祉通園センター
7	姫路市こども発達支援センター	7	姫路市総合教育センター育成支援課
8	姫路市こども保育課	8	姫路市こども発達支援センター
9	姫路市保健所予防課	9	姫路市こども保育課
10	姫路市基幹相談支援センター	10	姫路市保健所予防課
11	姫路市障害福祉課	11	姫路市基幹相談支援センター
		12	姫路市障害福祉課

姫路市障害福祉推進計画の重点の課題として医療的ケアが必要な子どもへの対応の充実というのが大きな方針としてあがっている。姫路市においても、各分野で、医療的ケアの充実という形で検討され充実が図られているが、より組織的に推進していくためには、医療的ケア児等に関するコーディネーターを中心に連携を図りながら、医療的ケア児を支援していく仕組みを明確にして行かなければならない。今年度のこども部会では、医療的ケア児等に関するコーディネーターを中心とした支援の仕組みづくりを検討した。

第1回 医療的ケアの必要な子どもの支援の課題

＜各分野における課題や取組＞

【保健分野】

- 非常電源の補助（日常生活用具）が始まっていることの周知
- 療養生活支援事業、一時入所などの支援の周知
- 小児慢性特定疾病療養生活支援事業の対象緩和：訪問看護へのヒヤリングの実施→制度の検討

【保育分野】

- 令和8年度からの「誰でも通園事業」に向けた準備：受入れ可能な園を増やす。
- 私立保育園での医ケア児の受け入れについては、補助金制度は設けているが、それだけで受け入れが進んでいくわけではない。
- 拠点となる市立園で医ケア児の受け入れはあるが、拠点から遠い場合は利用しづらい。そうなった場合、家族が就労を諦めることになる

【教育分野】

- 医療的ケア児及び医療的ケアに関する教員の知識・認識不足：教員の育成を図る必要がある。
- 生活介助（食事・排泄など）を進めるための協議の場が必要である。
- 在宅の訪問看護と学校の訪問看護で、できることが異なる。
- 確実に速やかな情報収集の方法が必須である。年度途中の転入ケースなど、不安が大きい。
- 介護タクシー（書写養護学校）の利用頻度を上げたいが、財源、人の確保の課題がある。

【福祉分野】

- 児童発達支援センターが市内1箇所であり不足している。同センターの送迎の課題もある。
- レスパイト機能が足りない。
- 通院介助に使いづらさがある。受診時のサポートが必要である。
- 相談の窓口が分かりにくい。退院カンファレンスへの相談員参加や福祉情報の提供を行う必要がある。

【医療分野】

- 訪問診療医が少ない。広がればワクチン接種など多くの面で助かる。
- 地域の小児科医の理解を広げたい。広がらない理由として、出会わないことによる理解不足がある。
- 教育との連携を深めて行く必要がある。
- 指示書の書き方を工夫することで、学校に生活介助「介護」の導入を進められないか。

第2回 医療的ケア児コーディネーターの役割

【医療的ケア児等コーディネーターの役割】

- 医療的ケア児の全数把握
- 医療的ケア児協議会（保健・保育・教育・療育・基幹・医療）の開催
- 医療・福祉合同研修会の実施：支援者養成
- 地域資源の開発、既存資源の活用、情報発信

【医療的ケア児協議会】

- 関係機関の連携強化
- 情報共有
- 課題の把握及び対応検討

【市が対応すべき内容】

- 地域課題解決への取組
 - ◇ 支援者養成
 - ◇ 地域資源の開発

【関連意見】

- 1つの分野、部署で話をするのは限界。各分野からそれぞれで話ができる環境、施策も含めて検討が必要である。
- 児発での医ケア児の受け入れが少ない状況が続いている。看護師配置をしている事業所もあるが、受け入れが進んでいないと聞いている。放デイは少し医ケア児の受け入れがあるが、保護者からは行けるところが少ないという声がある。
- 個別給付ではない仕組みを作らないと、支援が難しい人がいる。総合的包括的に実施する事業に対して、いかに予算を確保して、仕組みを作っていくかとい

うところが、この医ケア児のシステムでも必要になってくる

日中サービス支援型グループホーム部会

検討テーマ：日中サービス支援型グループホームに期待すること

第1回 8月19日 新規開設法人との意見交換について

第2回 1月20日 運営状況の報告について

	第1回・第2回会議構成員
1	姫路市立広畑障害者デイサービスセンター
2	ゆめさきの家
3	みんなの家
4	相談支援事業所 どんぐり
5	相談支援事業所 ふらっと
6	暮らし支援センター かしのき
7	姫路市立在宅障害者デイ・サービスルーム
8	姫路地区手をつなぐ育成会
9	関西福祉大学 社会福祉学部
10	姫路市障害福祉課

日中サービス支援型グループホーム部会では、姫路市において、「日中サービス支援型グループホーム』が、毎年増えており、新たに2ヶ所の事業所の開設に向けて意見交換を行った。また、後半には、すでに運営されている5事業所の運営状況をお聞きし、質の向上に向けて、意見交換を行った。全国的にグループホームでの虐待や支援の質といった色々な課題も抱えている事業であり、定期的に外部の目を入れる機会として重要であると考えている。

第1回 新規開設法人との意見交換について

<会議に出された意見のまとめ>

- 職員の人材確保と質の向上に向けて職員の研修の充実を図っていただきたい。
- 利用者の外出の機会の確保と地域との交流を図っていただきたい。

- 併設される短期入所が地域の障害者にとって、利用しやすいよう配慮いただきたい。
- 入所施設と違い、柔軟で自由度の高いプログラムを行ってほしい。
- 開所にあたっては、姫路市の利用者を積極的に受け入れてほしい。
- 姫路市の課題として、身体障害のある方や医療的ケアが必要な方の受け入れてくれるところが少ないため、ぜひ受け入れを検討していただきたい。
- 地域に開かれた事業運営をお願いしたい。

第2回 運営状況の報告について

<会議に出された意見のまとめ>

○A事業所

- 家族や利用者の意見を取り入れる仕組みの充実を考えていただきたい。
- 短期入所の利用については、毎日、誰かいる状況で今後の利用のあり方を考えていかなければならない。
- できるだけ外出の機会は増やしたいが、体制の課題があり、行事的には2か月に1回ぐらいになっているが、週末などにドライブに行くなどの工夫をしている。
- 事業所外の日中活動や相談支援の利用について、選択できるよう検討いただきたい。

○B事業所

- ADLの低下を防ぐ体力づくりなど、プログラムは必要ではないか。
- 個別支援計画に基づいて、個別支援で対応するようにしている。
- 来年度から地域連携推進会議が義務化されることから、具体的に地域連携を考えてほしい。
- 個別支援会議の利用者本人の参加や意思決定の仕組みを考えていただきたい。
- 地域に開かれた事業運営をお願いしたい。

障害当事者部会

検討テーマ：「障害当事者の声」の政策反映モデル構築の取組

第1回 9月3日 しょうがいDeサロン 改正差別解消法への対応

第2回 11月28日 しょうがいDeサロン 情報のバリアフリー

第3回 1月21日 タウンミーティング 地域の居場所づくり

第1回 9月3日 しょうがいDeサロン 改正差別解消法への対応

令和6年4月から改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化された。今回の「しょうがいDeサロン」では、まもる部会と合同開催とし、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、どのような取組ができるか、意見交換をした。

<意見の概要>

まもる部会との合同開催のため、前述のとおり

第2回 しょうがいDeサロン 情報のバリアフリー

～情報アクセシビリティについて考える～

今回のサロンでは、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要であることから、情報のバリアフリーについて意見交換を行った。

<出された主な意見>

- 視覚障害の場合は、音声コードを資料に入れてもらっている。ユニボイスブラインドというアプリさえインストールしておけば、簡単な操作で動くので、これをもっと普及させたい。
- 災害時については、情報の取集がとても難しいと思う。ぜひ、デジタルの方で携帯を持って日常生活を過ごしやすくできるよう、広報してほしい。
- 色んな精神障害がある人達を考えた時に、情報を取れる人達もいるが、取れない人達もかなりいる。取れたとしても動けない人も大勢いる。
- 日常生活の中で、書類や色んなプリント見て行く上で、やはり読めない漢字や言葉があるので、説明してくれる人や分かりやすくしてくれるアプリが必要。
- 意思決定支援について考えると、を考えると、分かりやすい選択肢や情報をお伝えできてこそ、初めて意思決定できるが、その方法はまだまだこれからだと思う。

- 情報がたくさん入ることによって混乱を招いたり、精神的につらくなる方もいらっしゃる。
- 情報機器や福祉機器は高額なので、その辺りの助成を是非お願いしたいと思う。
- 聴覚障害者にとって、地震等の災害時の情報が欲しい。避難所ガイドの後に、兵庫防災のアプリ、119のアプリ、それから110のアプリ。そういったアプリを入れている。
- 避難所に関して、透明ディスプレイがあるといい。
- 新しい法制度やサービスができて、その情報が分かりにくいということは、そのこと自体が社会的障壁だと思う。

まとめ

- 情報化社会が進む中で、ICTを活用した情報コミュニケーションが発達し、便利などところもあるが、一方でそれによって混乱したり、取り残されたりする人もある。やはり、良い機器ができて利用できるようにするには支援が必要で、最終的には人のつながりの中でロコミが、一番確かな情報かもしれない。つまり、情報のバリアフリーは、人とつながるバリアを取り除くことではないかと感じた。

第3回 タウンミーティング 地域の居場所づくり

障害のある方が安心して過ごせる居場所があることで、当事者にとっても心理的に安心でき、彼らのQOL(生活の質)が向上し、よりよく生きられると思われる。今回は地域の居場所について、多くの方々と自由に話し合い、意見や情報を交換した。

<住まいから見た居場所>

- グループホームについての説明。プライバシールームがあって、必要に応じて相談を受けるなどの支援をしている。
- ヘルパーを利用しての生活は、時間が定められており、計画的な生活が求められる。現在は、ヘルパー人材不足で、家での生活が難しい状況も生まれており、生活の居場所を確保することは、ヘルパーを確保することが必要である。
- 医療的ケアが必要な方の生活には、看護師など、医療を支える人が必要で、限られた資源の中での制約が大きい。
- 聴覚障害の場合は、生活に関する情報を収集することが難しい。
- 自分の息子が退院後、一人暮らしをすることになった際、病院相談員から、精神障害者に対して理解のある不動産屋を紹介してもらえた。不動産会社など、周りの理解が大切。
- 視覚障害の場合は、生活に大きな支障はないが、移動に関する支援が必要で、ヘル

パー不足で困っている。

- 聴覚障害の方も通訳者の確保が難しい。
- 地域で生活していくには、PTAや自治会など、地域の人々の理解が大切である。

<活動から見た居場所>

- 同じ障害のある人の居場所はあるが、地域の中で色んな人が集まる居場所が少ない。
- 最初は、同じ障害のある家族の居場所を作ることから始めた。そこから、一人の違いを認めて、出会える場所として、色んな人が集まるようになった。これを継続するには、ボランティアとしてだけでなく制度としての仕組みが必要だと思う。
- 色んな情報が分散している状況を集約したくて居場所づくりを始めた。そうすると、いろいろな困りごとを持っている人が集まってきた。一人一人の違いを認めながら助け合えることを大切にしたい。
- 障害のある人が安心していられる場所は、まだない状況だと思う。その場所を作るには、行政だけがやるのではなく地域住民の力が必要だと思う。微力ながら、仲間づくりをやっていききたい。
- 居場所は、自分たちで作るもので、行政や人が作るものではない。行政は、それを援助して継続できるようにしていくことだと思う。
- 精神障害の人には、話したいことを話ができる場所が必要。そのためには、話を聴くスキルを持った人の育成が必要である。
- 難聴者の協会を作っているが、なかなかこのような会があることを広めていくことが難しい。
- 障害のある子どもを通して、インクルーシブな環境がとても大切だということを知った。学校時代に会った友人やクラブ活動が子供の居場所であり、それがだんだん難しくなっている。
- 自分の小さいころを振り返り、インクルーシブな環境があたりまえでないことを改めて感じた。人がつながっていくためには、小さいころからのフルインクルーシブな環境が必要である。

まとめ

地域での生活を確保するには、それを支えるヘルパーや通訳者など、支援者の確保が重要である。また、それに加えて、不動産関係者をはじめPTAや自治会など地域の人々の理解も不可欠であることが分かった。この当事者部会ができた時のコンセプトとして本音が言える場所の提供という理想があった。このような居場所が地域の中に広がっていくためにも、今後も当事者部会で一緒に考えていきたい。

事業者部会

検討テーマ：姫路市における障害者の生産活動の推進

第1回 10月24日 生産活動振興の経過と現状について

第2回 1月14日 事業所間の連携と協働の仕組みづくりについて

障害のある方の多様化に伴い、障害者の就労支援及び事業所における生産活動についても多様なニーズに対する対応が望まれており、姫路市においても生産活動事業振興の仕組みづくりが急がれている。今年度の事業者部会では、今後の生産活動の場やあり方について、事業者同士でどのような取り組みができるかを検討した。

第1回 生産活動振興の経過と現状について

○生産活動品販売事業（は一とふるSHOP）の展開について

生産活動事業振興部会（令和6年7月29日開催）において説明のあった、現在、姫路市で進められている新たな「は一とふるSHOP」についての説明を行った。

- 姫路市役所等で行われている各事業所による対面販売に加えて、生産活動で作られている商品や活動を集約して、販売してくれるお店を募集し、委託販売先を増やして行くという展開

○ 生産活動振興の経過と現状について

＜生産活動振興の課題＞

- 各事業所の人材不足、利用者支援の多様化という形で、実際にはなかなか営業とか新たな商品開発という所になかなか時間を割けない状況。
- 顧客や売れ筋が定型化して、商品の展開が硬直化しがちになる。
- 安定的な伸びしろがなく拠点の増以外に需要の拡大要素が乏しい。
- 姫路市の優先発注のしくみや状況が分からない。
- 現在は、他の事業所が何をやっているか、どうしているかもわからない状況。

○ 事業所間の連携と協働について

- 姫路市では、色んな団体があるが、地域とか、何か1つをテーマとした連携が、なかなか進んでいないところがある。
- 事業所の独立性を阻害するものではなく、皆さんで話合える機会、皆さんによってつくられる機会をつくらなければならない。
- 企業なり大学なり、色んな形でこうした外の業界とコラボする様なことが大事
- 具体的な連携と協働として、①セット商品やコラボ商品をつくっていく、②1つの仕事を共同で受けて、業務をシェアし、協力して仕上げていく、③協働して、商品開発し、1つのブランドとして販売する。などが考えられる。

第2回 事業所間の連携と協働の仕組みづくりについて

○ 他の事業所と一緒にできること・やりたいこと

- 観光施設「太陽公園」内に設置され、観光客や地域の方にお土産・カフェ・パンなどの販売をしている。展示販売は可能。小規模アンテナショップとしての活用も可能と思われる。
- 共同受注。優先発注の受注。
- 「姫路観光コンベンションビューロー」で「しろまるひめ」の商品登録をし、グッズの製作・販売を行っている。福祉施設が一丸となり、観光客に向けて、お土産となるようなグッズ作りをし、姫路を盛り上げていく活動をしたい。パン・クッキー・ブルーベリージャム等を作っているので、他の施設の商品と一緒に1つの箱に詰め合わせて商品化することができる。
- その工程の中で、①1つの型をもとにクッキーを作る→②シールを貼る→③箱を折る…など、沢山の施設が協力したり分担することは可能であると思う。
- 沢山の施設が協力や分担をすることで、1つの商品を作り上げて完成させることがしたい。”
- 事業所内で話し合った結果、パソコンを使用した作業であれば、(現利用者の人数でも)参加できそうである。パソコンを使用した作業として、チラシ等の入力のみを行うことで協力したい。
- まずは、直近で実現可能な共通の福産品(授産品)内容を検討し取り組みたい。
 - 福祉施設から発信する商品達で福(H a p p y)を届ける➡「福産品」としてアピール。
 - 優先発注、行政や民間イベント等、催し物で利用できる手土産用のギフトセットを生産活動振興部会(福産品振興部会?)として作り、実際に提案したい。
- クッキーの製造、内職作業、清掃作業を共同受注する仕組み
 - ・原材料の共同発注による仕入れ価格の交渉
 - ・それぞれの授産事業に求められる専門スキル研修(広報活動、経営戦略、労働安全衛生…)
 - ・運営の中心に福祉の事業所が入ると不公平感につながりやすいと考える為、商工会議所や企業を母体とする労働組合連合組織に運営をお願いできないか
- 当施設では「梅ひじき」を作っている。「梅ひじき」と、他施設で作っているご飯のお供となる様な商品を詰め合わせにして、「ご飯のお供ギフト」として商品化したい。また、お茶碗やお箸などを作っている所があれば、一緒に詰め合わせにしてもいいのではないかと思います。

○ 事業所間の連携と協働の仕組みづくりについて

＜連携協働できること＞

- ① 今ある商品を集めてセット販売。
- ② 大きな仕事の共同受注
- ③ 事業館連携（仕入れや研修）
- ④ チラシ作り、ネット販売、販売場所の提供

＜協働の仕組みづくり＞

- 拠点となる事業所が必要であるが、負担が大きい。
- できることからやっていく方がいい。まずは、テーマを決めること
 - 詰め合わせの商品のリスト化
 - 分野別の打ち合わせを行う
 - 一つの商品を作りブランド化する
 - 作業を細分化し、複数の事業所で作成
 - プロの方と商品開発し、みんなでシェアする。
 - 横のつながり、ネットワークを作る
 - ◇ まずは、顔を合わせて話をするのが大切
 - ◇ 専門技術の研修
 - ◇ 他事業所の見学、実習
 - ◇ 職員の交流の場を作る
- 仕組みづくりの方法
 - ① 別団体に委託
 - ② いくつかのグループを作る（分野別）
 - ③ 連携法人化を目指す
- 課題としては
 - 入る事業所のメリットが必要
 - 財源の確保が必要

＜提案＞

自立支援協議会として1つのブランド商品を決定し、募集をかける
応募した事業所で委員会として話し合いをし、役割分担をする